

サービス利用料金

特養（ショートステイ）「しあわせ荘」

令和3年8月1日現在

1. 介護保険給付対象サービス料金

☆従来型個室の場合

(単位：円)

利用者の要介護度	要支援1	要支援2
1 短期生活サービス費	446	555
3 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18
4 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	39	48
5 特定処遇改善加算(Ⅰ)	13	16
6 サービス費合計	515	636
7 居室に係る自己負担額(基準費)	1,171	1,171
8 食事に係る自己負担額(基準費)	1,445	1,445
1割 自己負担額日額	3,131	3,252
2割 自己負担額日額	3,646	3,888
3割 自己負担額日額	4,161	4,524

☆従来型多床室の場合

(単位：円)

利用者の要介護度	要支援1	要支援2
1 短期生活サービス費	446	555
3 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18
4 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	39	48
5 特定処遇改善加算(Ⅰ)	13	16
6 サービス費合計	515	636
7 居室に係る自己負担額(基準費)	855	855
8 食事に係る自己負担額(基準費)	1,445	1,445
1割 自己負担額日額	2,815	2,936
2割 自己負担額日額	3,330	3,572
3割 自己負担額日額	3,845	4,208

2. 介護加算料金(個室・多床室共通)

療養食加算	8/回
送迎加算	184/片道

※上記加算料金にも、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)8.3%、特定処遇改善加算(Ⅰ)2.7%が加算されます。

※1円未満の端数は切り捨てます。

※2割または3割負担となる対象は 部分となります

※自己負担額は概算のため、実際の請求額とは誤差があります。ご了承ください。

3. 食費

1日分	1,392
(内 訳)	
朝食	372
昼食	655
間食(おやつ)	60
夕食	305

※食費は、左記のとおりとし、提供した食事分の料金をいただきます。

4. 負担限度額

①「食費」

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上(基準費用額)
食 費	300/日	390/日	650/日	1,392/日

②「居住費」

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上(基準費用額)
個 室	320/日	420/日	820/日	1,171/日
多 床 室	0/日	370/日	370/日	855/日

5. 介護保険給付対象外サービス料金

ご 利 用 サ ー ビ ス	利 用 料 金	
○特別な食事(施設が提供する食事以外で個人が希望される食事) アルコール類、出前でとる食事等	実費相当額	
○レクリエーション(行事にかかる費用)	実費相当額	
○クラブ活動(講師謝礼、材料代) 絵画・生け花・茶道等	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散 髪	3,000円
	パーマ	5,000円
	顔剃り	1,000円
	毛染め	3,000円
○複写物のコピー代	20円/枚	
○日常生活用品購入の代金(ティッシュペーパー等)	購入代金実費相当費	
○電気代(個人的に使用される電化製品一品につき)	500円/月	
○その他の日常生活費	実費相当額	
○特別な送迎	200円/km	
○証明書発行手数料	350円	

6. 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月25日までに以下の方法でお支払い下さい。

※窓口での現金支払

※指定口座への振り込み

※金融機関口座からの自動引き落とし

◎(兵庫県信用組合)

◎(みのり農協)

◎(中兵庫信用金庫)

◎(ゆうちょ銀行)振込のみ可